

第2章 救いの9つの面

第六 赦し

赦しについて、次のアウトラインで学びます。

1. 「赦し」の意味
 2. 「赦し」に関する用語
 3. 「赦し」の前提は、身代わりの処罰
-
1. 「赦し」の意味・・・ある人の罪を問題にするようなことをしない → 【神によって赦されている】とは、神が私の罪について思い出もしないということである
 2. 「赦し」に関する用語
 - (1) 旧約聖書では、
 - ① ナウサウ 原意は「上げる」、受け容れる、赦す、捨てる、燃やす、など幅広い意味
 - ② サウラク 赦す
 - (2) 新約聖書では、
 - ① アフィエイミ 離れたところへ追いやる、見えなくする、解き放す
 - 罪は、遠くへ追いやられた。
 - 罪は、見えなくなった。
 - 私たちは罪の束縛から解放された。
 - ロマ4:7 「不法を赦され」
 - ② カリゾマイ 完全に見逃してやる
 - 「カリ」は、恵み → 赦しは神の恵みによることを示す
 - ルカ7:42 「赦してやった」英語訳では”freely forgive” 何の見返りもなしに免除する、Ⅱコリ2:7、10
 3. 「赦し」の前提は、身代わりの処罰
 - (1) 裁判官は、法律に従って裁くので、勝手に罪人を赦すことはできない。罪人が裁判の席に立たされたなら、裁判官は、その罪人が犯した犯罪について、法に照らして何らかの罰を決定しなければならない。
 - ロマ1:32 「そのようなことを行えば、死罪に当たる」
 - ロマ2:6 「神は、ひとりひとりに、その人の行いに従って報いをお与えになる」
 - ロマ2:9~11
 - 患難と苦悩とは、ユダヤ人をはじめギリシヤ人=異邦人にも、悪を行うすべての者の上を下る。
 - 神には、えこひいきなどは、ない。

- ロマ 2 : 16 「神のさばきは、神がキリスト・イエスによって人々の隠れたことをさばかれる日に、行われる」
 - ロマ 3 : 9~12 「すべての人が罪の下にある・・・善を行う人はいない。ひとりもない。」
 - ロマ 3 : 19~20
 - 律法の言うことはみな、律法の下にある人々に対して言われている。
 - それは、すべての口がふさがれて、全世界が神のさばきに服するためである。
 - なぜなら、律法を行うことによって、だれひとり神の前に義と認められないからである。
 - 律法によっては、かえって罪の意識が生じるのである。
- (2) 罰を免れるためには、被告は、自分が罪人ではなく、義人であると認めてもらわねばならない。いわゆる無罪宣告である。しかし、裁判官は、犯罪事実を見逃すことはできない。犯罪者本人か、その身代わりの者を処罰しなければ、裁判は終わらない。
- ロマ 3 : 21~24
 - しかし、今は、律法とは別に、しかも【律法と預言者】=旧約聖書によってあかしされて、神の義が示された。
 - すなわち、イエス・キリストを信じる信仰による神の義である。
 - それはすべての信じる人に与えられ、何の差別もない。
 - すべての人は、罪を犯したので、【神からの栄誉→神の栄光】を受けることができない。ただ、神の恵みにより、キリスト・イエスの贖いのゆえに、価（あたい）なしに義と認められる。
- (3) 聖書の教える「赦し」とは、イエスを身代わりとすることによって、私たち信じる者を無罪であると神が宣言してくださることである。
- ロマ 3 : 25
 - 神は、キリスト・イエスを、その血による、また、信仰による、なだめの供え物として、公けにお示しになった。
 - それは、ご自身の義を現わすためである。というのは、今までに犯されて来た罪を神の忍耐をもって見のがして来られたからである。
 - ロマ 4 : 25 「主イエスは、私たちの罪のために死に渡された」

第七 転嫁

転嫁について、次のアウトラインで学びます。

1. 「転嫁」の意味
 2. 3つの「転嫁」
 3. 「転嫁」の手段
-
1. 「転嫁」の意味・・・費用などを他の人に清算させる、負債を他の人の勘定に付け替える。救いに関することではないが、転嫁の具体的な事例は、ピレモン 17～18 節
 2. 3つの「転嫁」
 - (1) アダムの罪を全人類へ転嫁する（ロマ 5：12～14）・・・アダムの最初の罪に、すべての人がそれに関わったと見なされ、その結果として罪を負う者とされた。アダムと同じ罪を犯さなかった人すべてが、肉体の死を受けねばならないのは、そのためである。
 - (2) 人の罪をメシアへ転嫁する・・・イエスが十字架の上で死んだとき、神は世の罪をイエスの上に置かれた。人の罪はメシアに負わされ、メシアがその代償を払った。
 - ① これについては、イザヤ 53：1～6 で預言された。
 - ② その預言の成就を教えているのは、
 - II コリ 5：21a「神は、罪を知らない方を、私たちの代わりに罪とされた」
 - I ペテ 2：24～25
 - (3) 3つ目は、救いにおいて最も重要な転嫁である。メシアの義を信者へ転嫁する・・・人の罪がメシアに転嫁された一方で、メシアの義はこれを信じる者に転嫁される。
 - ① ロマ 3：21～22
 - ② ロマ 10：4「キリストが律法を終わらせた」
 - 直訳すると「キリストは、律法の終着点^{ギリ}テロスに至った」。テロスは、あることが目指していた最高点、限界点を意味する。キリストは、律法が目指していた最高点に到達した。
 - 律法が目指していた最高点に達した人だけが、神の前に義と認められる。もし、ある人が律法の大部分を守っても、一つでも違反したら、律法違反である。99点でも失格である。
 - 人としてのイエスの使命は、律法を成就する、すなわち完成することであつた（マタ 5：17）。
 - そして実際に律法を完全に守った唯一の人である（II コリ 5：21、I ペテ 1：19、2：22）
 - 律法を完全に守ったというキリストの義は、信じる人に転嫁されて、「信

じる人はみな義と認められる」のである。

③ II コリ 5 : 21b 「それは、私たちが、この方にあつて、神の義となるためです」

④ ピリピ 3 : 8~9

3. 転嫁の手段：メシアが身代わりとなること・・・律法を完全に守った罪なきメシアがご自身を犠牲とされたことによって、メシアは罪びとの身代わりとなられた（ヘブル 9 : 14、10 : 14）